

茅ヶ崎市記者発表資料
2025年7月10日
経営総務部資産経営課 課長 樋口剛
電話 0467(82)1111 内線 2559

NHK放送が受信できる設備における受信契約漏れについて

全国の自治体で公用車カーナビ等のNHK受信料の契約漏れが報じられていることを受け、本市において同様の案件がないか全庁的に調査を行いました。調査の結果、NHKと放送受信契約を結んでいなかった受信設備が15台あったことが判明しましたので報告します。

1 対象数

NHK が受信可能な 車載カーナビ	NHK が受信可能な ワンセグ携帯	合計
14	1	15

2 原因

地方自治体が所有する車載カーナビ等について、テレビ受信機能がある場合は、受信設備ごとに契約が必要であるとの認識が不足していたことによるものです。

3 今後の対応

未契約の受信設備については、現在NHK横浜放送局と協議を進めており、適切に契約および支払事務を進めます。併せて、テレビ受信機の必要性を判断し、設備の撤去を行うなど適切に対応します。